

2-2. 教育委員会の沿革

(2) 沿革

- 昭和 30 年 1 月 15 日
 - ・ 守山町、小津村、玉津村、河西村、速野村各委員会合併、守山町教育委員会発足
 - ・ 助役太田重義、教育長兼任
 - ・ 事務局を旧守山町公民館内におく。
- 昭和 31 年 10 月 1 日
 - ・ 「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の施行に伴い、専任教育長をおく。
 - ・ 初代教育長に寺田農夫也就任
- 昭和 32 年 3 月 1 日
 - ・ 中洲村の守山町への合併により同村教育委員会を解消、1 名参与として委員会に暫定的に参加
- 昭和 35 年 10 月 1 日
 - ・ 第 2 代教育長に三浦義二就任
- 昭和 36 年 4 月 1 日
 - ・ 充指導主事設置制施行により、野洲郡担当指導主事 1 名駐在（守山町教育委員会が所在地事務局となる）
- 昭和 36 年 9 月 20 日
 - ・ 庁舎移転に伴い、事務局を役場庁舎内（旧吉身小学校舎）に移転
- 昭和 38 年 10 月 1 日
 - ・ 第 3 代教育長に西村四郎就任
- 昭和 39 年 10 月 1 日
 - ・ 西村四郎教育長再任
- 昭和 40 年 8 月 7 日
 - ・ 新庁舎完成のため、事務局を新庁舎に移転
- 昭和 42 年 4 月 1 日
 - ・ 野栗担当指導主事 2 名、事務局に常駐
- 昭和 43 年 10 月 1 日
 - ・ 第 4 代教育長に河崎磨磋男就任
- 昭和 45 年 7 月 1 日
 - ・ 市制施行により守山市教育委員会に改称
- 昭和 45 年 10 月 1 日
 - ・ 守山市教育委員会事務局（庶務課）を別館に移転
- 昭和 46 年 4 月 1 日
 - ・ 機構改革により学校教育課を新設、課長を配置、専任指導主事を県教育委員会より派遣される。
- 昭和 47 年 4 月 1 日
 - ・ 機構改革により社会教育課を新設
- 昭和 47 年 9 月 30 日
 - ・ 教育長河崎磨磋男任期満了により退職
- 昭和 47 年 10 月 1 日
 - ・ 第 5 代教育長に高田信昭就任
- 昭和 49 年 4 月 1 日
 - ・ 社会教育課内に社会体育係新設
- 昭和 49 年 12 月 10 日
 - ・ 教育長高田信昭退職
- 昭和 50 年 3 月 14 日
 - ・ 第 6 代教育長に馬澤敬一郎就任
- 昭和 50 年 4 月 1 日
 - ・ 部長制新設、事務局長を置く。
 - ・ 事務局を本館 3 階に移転
 - ・ 守山中学校に言語障害学級（ことばの教室）新設
- 昭和 51 年 1 月 9 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策準備室設置
- 昭和 51 年 2 月 5 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会設置（第 1 次）
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会諮問
- 昭和 51 年 2 月 27 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会答申
- 昭和 51 年 4 月 1 日
 - ・ 保健体育課を新設（社会教育課より分離）
 - ・ 庶務課を総務課と改称
- 昭和 51 年 5 月 25 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会設置（第 2 次）
- 昭和 51 年 9 月 3 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会諮問
- 昭和 51 年 10 月 1 日
 - ・ 馬澤敬一郎教育長再任
- 昭和 51 年 12 月 16 日
 - ・ 守山中学校生徒増対策審議会答申
- 昭和 52 年 4 月 1 日
 - ・ 教育研究所独立
 - ・ 守山北中学校開校準備室設置
- 昭和 53 年 4 月 1 日
 - ・ 機構改革により学校教育課に学事係と指導係を設置
- 昭和 54 年 4 月 1 日
 - ・ 守山小学校及び守山中学校にことばの教室を設置
- 昭和 55 年 4 月 1 日
 - ・ 機構改革により社会教育課に青少年係を設置
- 昭和 55 年 7 月 1 日
 - ・ 守山市児童・生徒増対策審議会設置

- 昭和 55 年 7 月 22 日 ・ 守山市児童・生徒増対策審議会諮問
- 昭和 55 年 8 月 5 日 ・ 保健体育課を守山市商工会館 3 階に移転
- 昭和 55 年 10 月 1 日 ・ 第 7 代教育長に津田剛就任
- 昭和 56 年 2 月 16 日
- 昭和 56 年 4 月 1 日 ・ 守山市児童・生徒増対策審議会答申
- 昭和 56 年 5 月 30 日 ・ 守山市障害者福祉教育センターを北公民館内に設置
- 昭和 56 年 9 月 16 日 ・ 市立守山女子高等学校教育改善審議会設置
- 昭和 57 年 4 月 1 日 ・ 市立守山女子高等学校教育改善審議会諮問
- 昭和 58 年 4 月 1 日 ・ 市立守山女子高等学校教育改善審議会答申
- 昭和 58 年 8 月 26 日 ・ 保健体育課を教育委員会事務局内に移転
- 昭和 58 年 10 月 1 日 ・ 総務課施設係を施設一係、施設二係とする。
- 昭和 59 年 3 月 27 日 ・ 市立守山女子高等学校に商業科を設置（1 年生より家庭科 4 学級、商業学科 2 学級とする）
- 昭和 59 年 4 月 1 日 ・ 社会教育課文化財係を文化振興係に改める。
- 昭和 60 年 4 月 1 日 ・ 守山市、カウアイ郡との留学生交換協定調印
- 昭和 60 年 11 月 28 日 ・ 守山南中学校開校準備に守山中学校より教諭 1 名学校教育課に派遣される。
- 昭和 61 年 1 月 20 日 ・ カウアイ郡より留学生来市
- 昭和 61 年 3 月 31 日 ・ 津田剛教育長再任
- 昭和 61 年 4 月 1 日 ・ 守山市よりカウアイ郡へ第 1 回留学生派遣
- 昭和 61 年 6 月 23 日 ・ 機構改革により総務課施設一係、施設二係を施設係に、社会教育課文化振興係を文化財係に改め、学校教育課に庶務係を新設し、教科用図書第二採択地区協議会事務局を草津市より受ける。
- 昭和 61 年 11 月 23 日 ・ 文化会館建設室を設置、学校教育課指導係を指導第一係、指導第二係とする。
- 昭和 62 年 3 月 31 日 ・ 守山市児童生徒通学区域再編問題懇談会を設置
- 昭和 62 年 4 月 1 日 昭和 62 年 2 月 25 日 提言を受ける。
- 昭和 62 年 5 月 20 日 ・ 文化体育振興事業団設立準備室を設置
- 昭和 62 年 5 月 30 日 ・ 文化体育振興事業団設立準備室を廃止
- 昭和 62 年 8 月 19 日 ・ 社会教育課内に同和教育指導係を設置
- 昭和 62 年 10 月 1 日 ・ 図書館に庶務係を置く。
- 昭和 63 年 4 月 1 日 ・ 市立守山女子高等学校教育改善審議会を設置
- 平成 元年 1 月 31 日 昭和 61 年 12 月 22 日 答申を受ける。
- 平成 元年 2 月 6 日 ・ 市民文化会館、中央公民館の新設に伴い、中央公民館に次長を置き、総務係を新設、従来の中央公民館を中央公民館別館に改める。
- 平成 元年 4 月 1 日 ・ 文化会館建設室を廃止
- ・ 社会教育課が中央公民館別館へ移転
- ・ 学校教育課の学事係、指導第一係、指導第二係を廃止し、高等学校担当、小中学校担当、生徒指導担当とする。
- ・ 守山市児童生徒増対策審議会設置
- ・ 守山市児童生徒増対策審議会諮問
- ・ 守山市児童生徒増対策審議会答申
- ・ 津田剛教育長再任
- ・ 学校分離建設準備室を設置（昭和 63 年 3 月 31 日廃止）
- ・ 学校分離建設室を設置
- ・ 市立守山女子高等学校に英語科新設
- ・ 守山市ーレナウイ郡教員交流開始、市立守山女子高等学校に英語指導助手招聘
- ・ 校名選定懇談会設置
- ・ 第 8 番目の小学校、幼稚園を「物部」と具申

- 平成 2年 4月 1日
 - ・学校教育課に開校分離担当として専門員を置く。
 - ・社会教育課に生涯学習担当として専門員を置く。
 - ・第8代教育長に遠藤繁雄就任
 - ・学校教育課の担当制を廃止し、庶務係、学校教育係とする。
 - ・社会教育課の担当制を廃止し、社会教育係、青少年係、同和教育指導係、文化財係とする。
- 平成 2年 8月 24日
 - ・保健体育課を社会体育係、学校保健給食係とする。
- 平成 3年 2月 22日
 - ・レナウイ郡へ教員派遣
- 平成 3年 9月 12日
 - ・第4番目の中学校を「明富」と具申
- 平成 4年 2月 10日
 - ・守山市就学前教育懇談会提言
- 平成 5年 3月 31日
 - ・第9番目の小学校、幼稚園を「立入が丘」と具申
- 平成 5年 4月 1日
 - ・学校分離建設室を廃止
- 平成 5年 6月 13日
 - ・社会教育課を生涯学習課に改称し、同和教育指導課を設置
- 平成 5年 9月 1日
 - ・守山市ーエイドリアン市高校生交換留学協定調印
- 平成 5年 10月 12日
 - ・守山市ーエイドリアン市高校生交換留学開始
- 平成 6年 4月 1日
 - ・第1回中学生海外派遣
- 平成 7年 10月 1日
 - ・同和教育指導課に教育指導担当、啓発指導担当の各専門員を置く。
- 平成 8年 5月 11日
 - ・第9代教育長に川端弘就任
- 平成 8年 7月 24日
 - ・第1回レナウイ郡中学生訪問団来市
- 平成 10年 2月 5日
 - ・中学生英語指導助手2名を学校教育課に配置
 - ・市立守山女子高等学校教育改善審議会を設置（諮問）
- 平成 10年 3月 31日
 - ・平成10年4月28日 答申を受ける。
- 平成 10年 4月 1日
 - ・市立中央公民館別館を廃止
 - ・市立吉身公民館分館を設置（同年5月15日開館）
- 平成 10年 6月 15日
 - ・適応指導教室（くすの木教室）を設置（同年5月1日開設）
- 平成 10年 10月 5日
 - ・学校法人平安女学院と教育に関する連携協定締結
- 平成 11年 4月 1日
 - ・事務局を庁舎東棟（旧中央公民館別館）に移転
 - ・市立守山女子高等学校教育改善の一環として学科を改編し、情報ビジネス科、生活総合科、英語科を設置
- 平成 11年 10月 1日
 - ・川端弘教育長再任
- 平成 12年 4月 1日
 - ・同和教育指導課を人権教育課に改称する。
 - ・保健体育課を改組し、スポーツ振興課を新設するとともに、事務室を市民体育館内に設置。学校保健・体育・給食業務を学校教育課に移管する。
 - ・係制を廃止し、グループ制を導入する。
 - ・「参事・課長補佐」を「参事」に統一し、「係長・専門員」を「主幹」に改める。
- 平成 13年 4月 1日
 - ・生涯学習課で社会教育・青少年グループと生涯学習グループを統合し、生涯学習グループとする。
- 平成 14年 4月 1日
 - ・市立の幼、小、中、高に学校評議員を置く。
 - ・文化財保護整備の推進のため、生涯学習課内に文化財保護担当課長を置く。
- 平成 15年 3月 31日
 - ・川端弘教育長退職
- 平成 15年 4月 1日
 - ・第10代教育長に山川芳志郎就任
 - ・下之郷遺跡保存事業を中心に文化財行政の推進のため、文化財保護課を新設（生涯学習課より分離）。
- 平成 15年 10月 1日
 - ・教科用図書第二採択地区協議会事務局を草津市より受ける。
- 平成 16年 4月 1日
 - ・山川芳志郎教育長再任
- 平成 18年 4月 1日
 - ・総務課を教育総務課に課名を変更する。
 - ・守山市立守山女子高等学校を学校法人立命館守山高等学校に移管。
 - ・学校法人立命館守山高等学校に移管された守山女子高等学校の生徒対

- 策等を行うため、事務局に移管対策室を新設する。
- 平成 19 年 4 月 1 日
- ・スポーツ振興課の場所を市民体育館から市役所東棟に変更する。
 - ・スポーツ振興課内に全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を設置する。
 - ・移管調整室を教育総務課の課内室とする。
- 平成 19 年 10 月 1 日
- ・発達支援室を発達支援課に名称を変更する。
- 平成 20 年 4 月 1 日
- ・山川芳志郎教育長再任
 - ・事務局にこども課を設置する。
 - ・移管調整室を廃止する。
- 平成 20 年 11 月 1 日
- ・立命館守山高等学校への職員派遣を終了する。
 - ・生涯学習・教育支援センターを新設し、生涯学習会館を新設するとともに、教育研究所を同センター内に移転する。
- 平成 21 年 3 月 31 日
- ・山川芳志郎教育長退職
- 平成 21 年 4 月 1 日
- ・全国スポーツ・レクリエーション祭準備室を廃止する。
 - ・第 11 代教育長に上路博就任
 - ・玉津保育園と玉津幼稚園を統合し、玉津こども園を設置するとともに、3 歳児保育を開始する。
- 平成 22 年 4 月 1 日
- ・小津保育園と小津幼稚園を統合し、小津こども園を設置するとともに、3 歳児保育を開始する。
- 平成 23 年 4 月 1 日
- ・中洲、吉身の各幼稚園で 3 歳児保育を開始する。
- 平成 23 年 10 月 1 日
- ・物部、河西、速野の各幼稚園で 3 歳児保育を開始する。
- 平成 24 年 4 月 1 日
- ・上路博教育長再任
 - ・守山、立入が丘の各幼稚園で 3 歳児保育を開始し、市内全幼稚園で 3 歳時保育の実施となる。
 - ・スポーツ振興課を廃止し、文化振興およびスポーツ振興にかかるソフト事業を推進するため、文化・スポーツ課を設置する。
 - ・「グループ制」を廃止し、「係制」に変更する。
- 平成 25 年 4 月 1 日
- ・教育総務課に施設係を設置し、社会教育施設・社会体育施設の整備を全て教育総務課の所管とする。
 - ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定および保育・幼児教育の推進を含めた子育て支援策の検討を一体的に進める体制を整えるために、こども課の子育て支援係と幼保運営係を統合する。
- 平成 26 年 4 月 1 日
- ・中央公民館を廃止する。
 - ・4 地区会館に会館長として再任用職員を配置する。(守山・吉身・小津・河西)
- 平成 27 年 3 月 31 日
- ・上路博教育長退職。
- 平成 27 年 4 月 1 日
- ・小津幼稚園、玉津幼稚園の廃止。
 - ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新教育委員会制度が施行。
 - ・第 12 代教育長に田代弥三平就任。
 - ・図書館整備を推進するため、教育委員会事務局に「図書館整備準備室」を設置。
- 平成 28 年 3 月 31 日
- ・中洲幼稚園の廃止
- 平成 28 年 4 月 1 日
- ・図書館改築事業が整備段階を向かえることから、「図書館整備準備室」を「図書館整備室」に変更。
- 平成 28 年 8 月 31 日
- ・図書館改築事業に伴い、視聴覚ライブラリーを廃止。
- 平成 29 年 4 月 1 日
- ・きめ細やかな子育て支援の充実を図るため、「こども課」を「こども政策課」と「保育幼稚園課」に分割。
- 平成 30 年 4 月 1 日
- ・田代弥三平教育長再任。
 - ・生涯学習課を社会教育課に改称。